

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年2月5日（水）

2 発生日時

令和7年2月4日（火）午後2時50分ころから午後5時20分ころまでの間

3 被害品

電子マネー40万円分

4 被害者

橋本市内居住の70歳代男性

5 状況

令和7年2月4日、被害者がパソコンを使用中、画面に「すぐに電話してください」と表示され、パソコンの画面が動かなくなったため、ウイルスに感染したと思い、相手が表示してきた番号に電話をかけたところ、片言の日本語を話す男が応対し、「あなたのパソコンはハッカーに乗っ取られている。ウイルス除去やパソコンの復旧には、電子マネーでの支払いが必要。」等と言いました。

被害者は、相手の指示に従い、3回にわたり、コンビニエンスストアで電子マネー（合計40万円分）を購入し、同カードのコードをパソコン画面に入力したものの、さらに相手側から電話があり、手数料等の要求をされたため、不審に思い、詐欺被害に遭っていることに気が付いたものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。